

ESCO事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務 実施要領等に関する質問への回答

番号	資料名称等	項目番号	ページ	項目名	質問内容	回答
1	ESCO事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務 実施要領	2 (3) エ	2	業務概要	契約終了後の処理について、協議の結果ESCO設備の撤去となった場合、撤去費は小田原市負担という理解でよろしいでしょうか。	契約終了後の協議の結果、ESCO設備の所有権を得た者が撤去することとします。
2	〃	7 (3)	10	提示条件	「省エネルギー改修工事は令和3年1月末までに完成させ・・・」とありますが、活用する補助事業によっては、規定される工事完了時期が異なります。その場合は活用する補助事業の要件に基づき、工事完了時期を変更することは可能でしょうか。	補助事業に応じて工事完了時期の変更を可能とします。
3	〃	7 (7) ウ	11, 12	ESCOサービス料の支払い等	(ア)では「ESCO契約期間の各年度にわたる均等払いとし、支払回数と時期については、本市と優先交渉権者との協議によるものとします。」とありますが、(カ)では「支払いは、本市の通常の方法によるものとします。」となっており、齟齬が生じております。支払いについては、(ア)のとおり、優先交渉権者と協議するという理解でよろしいでしょうか。	支払方法(回数や時期)は優先交渉権者と協議することとしますが、支払いは優先交渉権者からの請求に基づき指定する金融機関への振り込みとするものです。また、請求する際には本市の指定する書類を用意してもらうものです。
4	〃	7 (8) イ	13	設備の維持管理について	「本市は、維持管理が計画どおりでなく、若しくは不十分である時は、事業者に対して必要な措置を命ずる場合がある。」とありますが、事業者責以外の要因による必要措置及びその費用は、小田原市負担という理解でよろしいでしょうか。	事業者の責が認められない場合は、必要な措置を命ずることはありません。
5	〃	7 (8) ウ	13	保険について	ESCO設備に付保する保険の種類・内容について、小田原市と協議するとなっております。ESCO提案の段階では、事業者が本ESCO事業に相当と考える保険の保険料を見込む予定ですが、最優秀獲得後の小田原市との協議により、保険料が事業者の当初の想定より上回った場合には、その差額分を小田原市が負担するという理解でよろしいでしょうか。また、保険の種類・内容について小田原市の指定事項があれば、ご教示ください。	市と事業者との協議により、事業者が加入を見込む保険が本ESCO事業に適した一般的なものであれば事業者の想定する保険料を上回ることはないものと考えます。その上で市と事業者との協議により保険料が上回った場合の差額分は市が負担します。
6	〃	8 (3) イ	16	予想されるリスクと責任分担 維持管理関連 第三者賠償	第三者賠償について「両者〇」となっていますが、事業者の責による場合にのみ事業者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	事業者の責による場合にのみ事業者の責任において賠償の義務を負うものです。ただし、事業者と市の双方に責がある場合は、協議の上、賠償の義務を負うこととします。
7	〃	7 (2)	10	提案に対する事項	既存設備及びその付帯設備の更新を必須とありますが、必須改修設備は別添1の改修設備一覧の設備と解釈してよろしいでしょうか。	既設設備及びその付帯設備の更新を必須としているのは、別添1の改修必須機器一覧のとおりです。

番号	資料名称等	項目番号	ページ	項目名	質問内容	回答
8	ESCO事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務 実施要領	7 (7) ア	11	ESCOサービス料の上限	ESCOサービス料の上限で年間37,000千円/総額370,000千円(税込)とありますが、消費税10%込みとの解釈してよろしいでしょうか。	ESCOサービス料の上限金額には、消費税10%を含んでいます。
9	〃	11 (2) (カ)	20	エネルギーに関する換算値	都市ガスにおけるm ³ はスタンダード (Sm ³)、それともノルマル (Nm ³)でしょうか。	都市ガスにおけるm ³ は、スタンダード (Sm ³)です。
10	〃	7 (6) ア	別添2【ベースライン基本データ】	ベースライン基本データ	上下水道の使用量(平成28年～30年度)が下水(市水・井水)分のみの合算となっていますが、上水(市水)、下水(市水)、下水(井水)分を個別に提示していただけますか。	上下水道の個別の使用量は次のとおりとなりますので、上下水道のエネルギーベースラインとしてください。 上水(市水) 575m ³ 下水(市水) 575m ³ 下水(井水) 1,939m ³
11	〃	7 (6) ア	別添2【ベースライン基本データ】	ベースライン基本データ	エネルギーベースラインの光熱水費が合算されています。三箇年の平均値ではないでしょうか。また税込みは8%でしょうか。その場合、本提案は下記設定で検討してもよろしいでしょうか。 ・三箇年平均光熱水費ベースライン ⇒(14,030,147円(税込8%、小数点切捨て)) ⇒(14,030,147/1.08)×1.1=14,289,964円(税込10%、小数点以下切捨て)	ご指摘のとおり過去3年間の光熱水費の単純平均値として14,289,964円(税込10%、小数点以下切捨て)をエネルギーベースラインとしてください。
12	〃	7 (6) ア	別添2【ベースライン基本データ】	ベースライン基本データ	現在の基本電力は何kWでしょうか。また単価は力率100%想定でよろしいでしょうか。	基本電力は179kW(令和元年10月現在)、単価は力率100%です。
13	〃	7 (2)	別添1-1【小田原市立かもめ図書館照明改修希望箇所】	へ 公開書架室 児童コーナー 備考	既存機器を撤去し、天井から吊り下げない形式希望とは具体的にどのような意図でしょうか。	こどもクラブ室(児童コーナー)の既存照明器具(8箇所)に「振れ止め」が設置されていないため、耐震化への対応を希望するものです。
14	〃	7 (2)	別添1【改修必須機器一覧】	吸収式冷温水発生器	1日の基本的な運転時間を教えてください。 機器の冷房・暖房切替時期を教えてください。 切替日に関しては、 ①運転の冷房・暖房開始日 ②業者等点検を行っての機器の冷房・暖房切替時期の双方をお願いします。	吸収式冷温水発生器の基本的な運転時間、機器の冷房・暖房開始時期及び切替時期は次のとおりです。 1 基本的な運転時間 (1) 平日 10時間30分(8時から18時30分) (2) 土・日・祝日 8時間30分 (8時から16時30分) 2 冷房・暖房開始時期及び切替時期 (1) 冷房 開始時期 5月初旬 切替時期 4月中旬 (2) 暖房 開始時期 12月初旬 切替時期 11月中旬

番号	資料名称等	項目番号	ページ	項目名	質問内容	回答
15	ESCO事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務 実施要領	7 (2)	別添1【改修必須機器一覧】	吸収式冷温水発生器	冷房・暖房時の送水設定温度をご教示ください。	冷房・暖房時の送水設定温度は冷房10℃、暖房50℃です。
16	〃	7 (2)	別添1-1【小田原市立かもめ図書館照明改修希望箇所】	照明点灯時間	別添1-1小田原市立かもめ図書館照明改修希望箇所を含め、他の各部屋についても照明点灯時間をご教示いただきたいのですが。	改修希望箇所については、別添「かもめ図書館照明改修希望箇所点灯時間」のとおりです。その他の箇所はウォークスルーの際に確認してください。
17	〃	3 (3)	3	小田原市競争入札参加資格者名簿の「建物設備保守管理委託」への登録	代表者が「かながわ電子入札共同システム」において、令和元年・令和2年度小田原市競争入札参加資格者名簿の「建物設備保守管理委託」に登録されていなくても、その他企業グループ構成員に登録されていれば可と考えてよろしいでしょうか。	応募者の資格要件として構成員の代表企業が「かながわ電子入札共同システム」において、令和元年・令和2年度小田原市競争入札参加資格者名簿の「建物設備保守管理委託」に登録されていることとしています。
18	〃	7 (8) イ	13	設備の維持管理について	項目(ウ)に、「事業者は、ESCOサービス開始までの間についても、施設運営に支障がないように維持管理するものとし、この際の維持管理にかかる費用は事業者の負担とします。」との記載がありますが、上記のESCOサービス開始までの間を、試運転・調整期間の令和3年2月1日～3月31日と考えてよろしいでしょうか。又、その間の運転管理については、常駐せず、遠隔で支援するものとしてよろしいでしょうか。	ESCOサービス開始までの間の試運転・調整期間については令和3年2月1日から3月31日までを考えていますが、活用する補助事業によっては試運転・調整期間が変動することもあります。また、その間の運転管理については遠隔での支援でも構いません。
19	〃	10 (1) ア、イ、ウ	17	10 参加表明時提出書類 (1)参加表明時の提出書類 ア 参加証明書(様式第1号) イ グループ構成表(様式第2号) ウ 印鑑証明書	代表者を当該支店長とする場合、社長からの当該支店長の委任状を併せて提出することで、印鑑証明については、社長印としてもよろしいでしょうか。	印鑑証明は支店長印をお願いします。
20	〃	5 (2) オ(エ)、 12 (1) ウ、	7、22、別添1【改修必須機器一覧】	閲覧可能資料 閲覧・貸出資料	別添1【改修必須機器一覧】の中に、「空調自動制御点検報告書を参照すること」との記載がありますが、閲覧可能資料、閲覧・貸出資料の中に、「空調自動制御点検報告書」がありません。現場ウォークスルー前に閲覧・貸出をして頂くことは可能でしょうか。	「空調自動制御点検報告書」の閲覧・貸出については、参加意向申請書を提出した事業者に閲覧可能とします。

番号	資料名称等	項目番号	ページ	項目名	質問内容	回答
21	ESCO事業を活用した小田原市立 かもめ図書館熱源設備等改修業 務 実施要領	7 (6) ア	別添2【ベースライ ン基本データ】	ベースライン基本データ	別添2の資料の他に以下の資料があるかを教えてください。 又、ある場合は、閲覧・貸出して頂くことは可能でしょうか。 ①中央監視による機器運転・状態変化履歴 (中央監視からの印字された帳票等) ②日毎又は、1時間毎の機器運転時間履歴 (中央監視により記録された電子データ、紙媒体の日報、月報 あるいは、手書きの月報、日報運転記録) ③日毎又は、1時間毎のエネルギー使用量(負荷流量・熱 量、電力使用量)記録 (中央監視により記録された電子データ、紙媒体の日報、月 報あるいは、手書きの月報、日報運転記録)	中央監視盤関係資料の保存等はしていません。 ウォークスルーの際に中央監視盤で確認してくだ さい。
22	〃	7 (6) ア	別添2【ベースライ ン基本データ】	ベースライン基本データ	別添2の資料の資料の他に熱源・空調設備の運転時間、照 明設備の点灯時間の運用基準をご提示下さい。	熱源・空調設備及び照明設備改修希望箇所の点灯 時間は次のとおりです。 1 熱源・空調設備の運転時間について 別添「かもめ図書館 熱源及び空調運転時 間等」のとおりです。 2 照明設備の改修希望箇所の点灯時間について 別添「かもめ図書館照明改修希望箇所点灯時 間」のとおりです。その他の箇所について は、ウォークスルーの際に確認してくださ い。
23	その他			開館スケジュール等	図書館の基本的な開館のスケジュールを教えてください。	かもめ図書館の基本的な開館スケジュールは次の とおりです。 1 開館時間 (1) 平日 午前9時から19時まで (2) 土・日・祝日 午前9時から17時まで 2 休館日 (1) 第4月曜日 休日に当たるときは、その翌日 ※令和2年度から休館日は毎週月曜日に 変更を予定 (2) 年末年始 12月28日から1月3日まで (3) 特別整理期間 5月1日から6月30日までの間で7日以内
24	その他			工事	各建材において、アスベスト及びPCB含有をご教授くださ い。調査をされていない場合、調査費については事業者に て負担。含有していた場合の処理費については、小田原市 の負担と考えてよろしいでしょうか。	設計図面等から、アスベスト及びPCBの含有はな いと考えていますが、詳細は設計図面等でご確認 ください。なお、調査等により含有があった場合 の処理費は小田原市が負担します。